

第3回生物多様性保全の見える化技術検討会 議事概要

I 開催日時 令和6年2月29日(水) 14時～16時

II 開催場所 農林水産技術会議委員室 (Web 会議併用)

III 出席委員

- | | |
|--------|---|
| ● 橋本 禅 | 東京大学准教授 |
| 荒木 洋美 | 株式会社アレフ SDGs 推進部 |
| 石井 淳 | たじま農業協同組合 営農企画課 副課長 |
| 井村 辰二郎 | 日本農業法人協会 理事
株式会社金沢大地 代表 |
| 大久保 悟 | 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 農業生態系管理研究領域
生物多様性保全・利用グループ長 |
| 西尾 チヅル | 筑波大学 副学長、附属図書館長、ビジネスサイエンス系・教授 |
| 福永 庸明 | イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長 |
| 山口 力 | 株式会社サンプラザ 代表取締役社長 |

計8名 ●座長

※夫馬委員は所用のため欠席

IV 議事次第

1. 開会
2. 農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインの報告
3. 環境負荷低減の取組の「見える化」における生物多様性保全効果の調査等について
4. 閉会

V 資料

- 資料1-1 農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインとラベルについて
資料1-2 農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン
資料2 環境負荷低減の取組の「見える化」における生物多様性保全効果の調査等について
参考資料 生物多様性見える化技術検討会設置要領、委員名簿

VI 委員からの意見

議事次第 2 農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインの報告

○農林水産省から資料2に基づいて説明。委員からの主なコメントは以下の通り。

【ラベルの更新に関する質問】

- ・ このラベルの評価は毎年更新されるのか。
(← 農産物の生産に係る1年間の評価であり、毎年更新。栽培計画が同じであれば星の数は劇的に変わらないと思料。)
- ・ 今後、見える化の算出根拠の科学的な知見が積み上がり、排出量の算定結果が変わる場合、どうするか。
(← 知見の集約や排出係数の更新等に応じて見直しをしていく。)

【対象品目に関する質問】

- ・ 有機JASの認証を受けている施設栽培のほうれんそうは、GHG削減の見える化の対象にならないのか。
(← 施設栽培のほうれんそうは標準的な栽培データが十分ではなく、現時点ではGHG削減の見える化の算定品目にしていない。また、GHGの排出量は施設栽培では化石燃料の影響が大きく、化学肥料・化学農薬の低減だけでは効果が大きくない場合がある。)

【生産記録に関する質問】

- ・ 化学農薬・化学肥料低減について、生産者は生産履歴に何の農薬を散布したかを記録するので、見える化での記録内容も成分名でなく農薬名にした方が記録しやすい。
(← 特別栽培のガイドに合わせた評価のため、農薬の成分使用回数を記録していただくこととしている。)

議事次第 3 環境負荷低減の取組の「見える化」における生物多様性保全効果の調査等について

○農林水産省から資料3に基づいて説明。加えて、荒木委員から生産現場での生きもの調査の事例について説明。委員からの主なコメントは以下の通り。

【効果の確認や生産者による調査に関する意見】

- ・ 農研機構のマニュアルは、生きものの種類を同定しており、生産者には難しいと想定される。もし生産者が行うのであれば何回か実施して慣れる必要がある。
- ・ 生きもの調査の推奨は大変良いこと。海外では、結果ベースで評価すべきという意見もある。結果で評価するのは困難な面もあるが、調査を必要とすることで、生産者自らが守るべき種を決めて、その種が増える取組は何かを考えるようになる。そうすると本当の効果に繋がり、また、生産者が取り組むことに魅力を感じる。そのことが消費者に伝わるとい

うのが理想的。また、農研機構で行った環境に配慮した米の購買価格の意識調査では、保全活動を体験した層は高い支払い意欲を示す結果となった。消費者に対しても生きもの調査などの体験を推奨して意識を上げていくことは重要。

- ・ 見える化のモデル地区の実証試験では、産地の生きもの調査を活用した消費者参加型や小学校との連携もいいのではないか。
- ・ マニュアルに沿った生きもの調査はハードルが高い。産地で重視する生き物によっても調査のやり方は異なりうる。生きもの調査は推奨事項とし、やり方を考えていくことは良いことだと思う。
- ・ 今回の見える化の対象取組以外でも、生きもの調査を行った結果、生物多様性保全に有効と判明すれば、見える化の対象取組を広げられるのではないかと期待がある。
- ・ 保全取組の後にどれくらいで生きもの調査に結果が表れるかについて、基本的には日本は生物多様性が高いので、反応が早い。ただ、田畑転換など前作の影響を受ける場合がある。また、前年度に除草剤をまいたところでは植物は生えにくいなどもあるので、前年度の状態の確認は必要。
- ・ 最終的に、生物多様性保全は色々な地区が取り組まなければならないため、取組を広げていくためには、取組を行っていない地区の調査も必要ではないか。

【見える化の普及展開に関する意見】

- ・ 生物多様性保全の見える化も GHG 削減と同様に農政局との協力、都道府県への周知、生産者への広報があると、小売事業者もいろんな形で知っていける。
 - ・ 今後、英語表示を考えているか。
 - ・ 英語の資料がないと詳しいことがお伝え出来ないことがある。海外でのプレゼンス確保、PR もやって頂きたい。
- (← 英語表示の要望はある。まずは国内の認知度を上げ慎重に対応していく。)
- ・ 担い手が不足する休耕田が多い地域、中山間地域では、付加価値として生物多様性の見える化は効果がある。

【米以外の作物における生物多様性保全の見える化に関する質問と意見】

- ・ 生物多様性保全の米以外の品目はいつ検討されるか。
- (← 米はこれまでの水田における生物多様性評価の研究結果があり、見える化につながっている。他の作物は、まずは知見の集積を見ていきたい。)
- ・ 研究開発に力を入れていく必要がある。まだ、農業生産において生物多様性の評価の裾野が広がっていないと思われるので、研究を活性化させる必要がある。
 - ・ 有機 JAS は取っていないが、有機栽培を行っている生産者で調査ができると、今後のエビデンスにつながっていくのではないか。
 - ・ 畑作は水田以上に周辺環境の影響を大きく受ける。日本ではほ場が小さいことがあり、周

辺環境の影響と農法の影響を分離できず、研究事例の蓄積が少ない。海外の大規模なほ場では取組ベースで評価している事例もあり、有機栽培など農法も評価しているが、それ以上に耕さない生きものの住みかを作るなど畑の外の活動を評価している。今回の見える化は、農産物に表示するので、ほ場での取組を評価基準にしているため、畑作の評価は難しい。中央ヨーロッパや東ヨーロッパの小規模の畑の取組を参考にできる可能性がある。

【加工食品のラベル表示に関する質問】

- ・ 酒類メーカーが原料の酒米の見える化ができるか。
(← 製品自体ではなく、原料の米が環境負荷低減をして生産しているという表示であれば可能。)
- ・ 他の原材料を使っている場合、単一品目で使う場合は使えるか。
(← 主原料であれば例えば、リンゴジャムの場合、主原料のリンゴに関するラベル表示はできる。)

座長による統括

- ・ 生き物調査についても活発に意見を頂いた。まずは来年度に実証をとということ、併せて生産者の方に生きもの調査を推奨していくこと、こういった取り組みが是非とも広がっていくと良い。生産者と消費者による生きもの調査の巻き込みは、意識向上につながり行動変容につながると思われる。
- ・ その他、多岐にわたり、今後の運用、加工品の扱い、畑作への展開の検討など、示唆に富む意見を頂いた。
- ・ 昨年11月から3回の開催だったが、この見える化の取組の中で、生物多様性に関する非常に貴重な議論の場で、多数の有益な意見を頂いたと思う。委員のみなさまの協力に感謝する。